

第 70 回定時株主総会招集ご通知に際しての
法令および定款に基づくインターネット開示事項

連結計算書類の連結注記表

計算書類の個別注記表

〔 自 2018 年 4 月 1 日
至 2019 年 3 月 31 日 〕

新晃工業株式会社

連 結 注 記 表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 9 社

主要な連結子会社の名称 新晃空調工業(株)、新晃アトモス(株)、日本ビー・エー・シー(株)、千代田ビル管財(株)、上海新晃空調設備股份有限公司

(2) 非連結子会社の数 1 社

主要な非連結子会社の名称 上海新晃建筑节能有限公司

非連結子会社は、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等が連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社の数 1 社

主要な会社名 上海新晃建筑节能有限公司

(2) 持分法適用の関連会社の数 3 社

主要な会社名 SINKO AIR CONDITIONING (HONG KONG) LTD.、TAIWAN SINKO KOGYO CO., LTD.

(3) 持分法適用会社は、決算日が連結決算日と異なるため、各社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、在外連結子会社（上海新晃空調設備股份有限公司 他 2 社）の決算日は 12 月 31 日であり、連結計算書類の作成にあたっては同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

他の連結子会社の決算日と連結決算日は一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの……………決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は
移動平均法により算定)

時価のないもの……………移動平均法による原価法

② デリバティブ取引により生ずる債権及び債務……時価法

③ たな卸資産

当社及び国内連結子会社

原材料……………主として移動平均法による原価法
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

その他のたな卸資産……………個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

在外連結子会社

主として先入先出法による低価法

(2) 重要な固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

当社及び国内連結子会社………主として定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

在外連結子会社……………主として定額法

② 無形固定資産

当社及び連結子会社……………定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 株主優待引当金

株主優待制度に伴う支出に備えるため、翌連結会計年度において発生すると見込まれる額を計上しております。

④ 役員退職慰労引当金

一部の連結子会社については、役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規定に基づく期末要支給額を計上しております。

⑤ 株式給付引当金

従業員への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債並びに収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

② 重要なヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

③ 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る資産及び退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づいて計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。ただし、一部の連結子会社については、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

数理計算上の差異については、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(追加情報)

退職給付債務の計算方法を簡便法によっていた一部の連結子会社において、対象従業員数が300名を越えたため、当連結会計年度より原則法に変更いたしました。

この変更に伴い、当連結会計年度末における退職給付に係る負債が399百万円増加し、同額を退職給付費用として売上原価に384百万円、販売費及び一般管理費に14百万円計上しております。

④ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

⑤ のれんの償却方法及び償却期間

10年間の定額法により償却を行っております。

(表示方法の変更に関する注記)

連結貸借対照表

「税効果会計に係る会計基準」の一部改正等の適用

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)に伴う、「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」(法務省令第5号 平成30年3月26日)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更いたしました。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 16,258 百万円

2. 受取手形裏書譲渡高 260 百万円

3. 連結会計年度末日の満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当連結会計年度末日は金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末日の残高に含まれております。

受取手形 199 百万円

支払手形 125 百万円

その他(流動負債) 8 百万円

4. 土地の再評価

当社は土地の再評価に関する法律(平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令第 2 条第 4 号に定める路線価及び路線価のない土地は同条第 3 号に定める固定資産税評価額にそれぞれ合理的な調整を行い算出しております。

・再評価を行った年月日 2002 年 3 月 31 日

・再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 1,739 百万円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式 27,212,263 株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1 株当たり配当額	基準日	効力発生日
2018 年 6 月 27 日 定時株主総会	普通株式	627 百万円	24 円	2018 年 3 月 31 日	2018 年 6 月 28 日
2018 年 11 月 7 日 取締役会	"	418 百万円	16 円	2018 年 9 月 30 日	2018 年 12 月 4 日

(注)配当金の総額には、株式付与 ESOP 信託が保有する当社株式に対する配当金(2018 年 6 月 27 日

定時株主総会決議 2 百万円、2018 年 11 月 7 日取締役会決議 1 百万円)を含んでおります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

2019 年 6 月 25 日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

配当金の総額	配当の原資	1 株当たり配当額	基準日	効力発生日
706 百万円	利益剰余金	27 円	2019 年 3 月 31 日	2019 年 6 月 26 日

(注)配当金の総額には、株式付与 ESOP 信託が保有する当社株式に対する配当金 3 百万円を含んでおります。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入等により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金、電子記録債権に係る顧客の信用リスクは、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングすること等により、リスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金等の使途は運転資金及び設備投資資金であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。なお、デリバティブ取引は、取引基本方針に基づき実施しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	15,495	15,495	—
(2) 受取手形及び売掛金	15,686	15,686	—
(3) 電子記録債権	5,500	5,500	—
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	7,010	7,010	—
資産計	43,692	43,692	—
(1) 支払手形及び買掛金	4,639	4,639	—
(2) 電子記録債務	4,417	4,417	—
(3) 短期借入金	994	994	—
(4) 社債	500	494	△ 5
(5) 長期借入金(※)	696	698	1
負債計	11,247	11,244	△ 3
デリバティブ取引	—	—	—

(※) 1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めて表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに (3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、並びに(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 社債、並びに(5) 長期借入金

これらの時価のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映していることから、時価は帳簿価額にほぼ等しいと考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した元利金の合計を、新規に同様の社債発行又は借入を行った場合において想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一緒にとして処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております(上記負債 (5) 参照)。

(注 2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 1,302 百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産(4) 投資有価証券」には含めておりません。

(賃貸等不動産に関する注記)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1 株当たり情報に関する注記)

1 株当たり純資産額 1,524 円 19 銭

1 株当たり当期純利益 159 円 52 銭

(注) 株式付与 ESOP 信託が保有する当社株式は、1 株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めており、また、1 株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

株式付与 ESOP 信託が保有する当社株式の株式数

期末株式数 122 千株

期中平均株式数 122 千株

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式………移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……… 決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの……… 移動平均法による原価法

2. デリバティブ取引により生ずる債権及び債務の評価基準及び評価方法………時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品……………個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

原材料……………移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

4. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産……………定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

無形固定資産……………定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

5. 引当金の計上基準

貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金……………従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

株主優待引当金……………株主優待制度に伴う支出に備えるため、翌事業年度において発生すると見込まれる額を計上しております。

株式給付引当金……………従業員への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

6. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。

(表示方法の変更に関する注記)

貸借対照表

「税効果会計に係る会計基準」の一部改正等の適用

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)に伴う、「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」(法務省令第5号 平成30年3月26日)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更いたしました。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	5,875 百万円
2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)	
短期金銭債権	393 百万円
短期金銭債務	4,655 百万円
3. 保証債務	
関係会社の金融機関借入に対する債務保証額	8 百万円
関係会社の電子記録債務に対する債務保証額	1,189 百万円
関係会社の受注契約等の履行義務に対する保証額	114 百万円
4. 事業年度末日の満期手形の会計処理については手形交換日をもって決済処理しております。	
なお、当事業年度末日は金融機関の休日であったため、次の事業年度末日満期手形が当事業年度末日の残高に含まれております。	
受取手形	185 百万円
支払手形	11 百万円
5. 土地の再評価	
土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。	
・再評価の方法	
土地の再評価に関する法律施行令第2条第4号に定める路線価及び路線価のない土地は同条第3号に定める固定資産税評価額にそれぞれ合理的な調整を行い算出しております。	
・再評価を行った年月日	2002年3月31日
・再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	1,739 百万円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

関係会社に対する売上高	1,182 百万円
関係会社からの仕入高	13,405 百万円
関係会社との営業取引以外の取引高	982 百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	1,151,714 株
------	-------------

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産の発生の主な原因是、投資有価証券評価損及び退職給付引当金等であり、繰延税金負債の発生の主な原因是、その他有価証券評価差額金等であります。

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (注1)	科目	期末残高
子会社	新晃空調工業㈱	直接 100%	当社製品の製造	製品の仕入 (注2) 債務保証 (注3)	11,918 838	買掛金 —	4,538 —
子会社	新晃アトモス㈱	直接 100%	当社納入製品の修理点検及び保守	資金の借入 (注4)	—	関係会社 長期借入金	500
子会社	千代田ビル管財㈱	直接 100%	役務の受入	資金の借入 (注4)	—	関係会社 長期借入金	3,100

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(注2) 製品の仕入の取引については、市場実勢を勘案して価格交渉の上で決定しております。

(注3) 子会社の電子記録債務に対し債務保証を行っております。

(注4) 借入金の利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

(1 株当たり情報に関する注記)

1 株当たり純資産額 1,238 円 84 銭

1 株当たり当期純利益 172 円 86 銭

(注) 株式付与 ESOP 信託が保有する当社株式は、1 株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めており、また、1 株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

株式付与 ESOP 信託が保有する当社株式の株式数

期末株式数 122 千株

期中平均株式数 122 千株

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。